

## 第 26 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会 議事録

日 時：平成 27 年 1 月 29 日（木） 10：00～13：00

場 所：日本薬学会長井記念館 1 階 AB 会議室

出席者：別記 1

配付資料：別記 2

### ○報告事項、協議事項

#### 1. 平成 26 年度第Ⅱ期実務実習報告

第 25 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会での申し合わせたとおり、平成 26 年度第Ⅱ期実務実習に関わる各地区の報告書（資料 1）を事前に中央調整機構委員へ配付した。本委員会では本報告書の内容について、特段の報告や意見は出されなかった。

#### 2. 文部科学省委託事業についての報告

資料の配付をもって報告とした。資料 2-1（「薬学教育実務実習改善のための全国ワークショップ 2014」プログラム）、資料 2-2（「薬学教育実務実習改善のための全国ワークショップ 2014」参加者名簿）、資料 2-3（日本薬学会第 135 年会 一般シンポジウム要旨）を参照。

#### 3. 文部科学省・薬学実務実習に関するガイドライン（案）について

追加資料（薬学実務実習に関するガイドライン（案）について（文部科学省丸岡氏資料））に沿って、文部科学省丸岡氏から薬学実務実習に関するガイドライン（案）についての説明と地区調整機構への協力依頼があった。

次に、資料 3-1（薬学実務実習に関するガイドライン案の修正（案））、資料 3-2（薬学実務実習における実施内容（例示）への各団体からの主な意見）、資料 3-3（ワーキンググループにおいて整理すべき論点（案））、資料 3-4（施設要件と施設確保等に関する主な意見）、資料 3-5（ガイドラインに対する各団体からの意見（抜粋））に基づき薬学教育協議会中央調整機構としての意見と対応について協議した。

協議の結果、以下のとおり決定した。

#### <資料 3-1 薬学実務実習に関するガイドライン案の修正（案）>

P.1 平成 31 年度の実務実習開始までに大学や実習施設の状況等を毎年確認し、検証することを確認した。

#### P.2 2) 公平で幅広く体験、参加できる実習

・「代表的な疾患」について実習することはもちろん大事だが、1 人の患者に対して継続して（入院から退院まで）実習を行うことも必要である。薬学臨床の基礎 SBOs902 には「継続的に関わる」と言う文言がある。ガイドラインにも加えた方が良い。

### 3) 大学、病院、薬局の連携

- ・「実施計画書作成には大学が積極的に関与しー」について、異なる大学の実習生を同時に受け入れる場合、受入施設での対応が難しい。ただし、この点に関しては P.8 3) 最終 2 行で対応しているのので、P.8 の内容を P.2 で繰り返してもよい。

### P.3 1) 実習の枠組み

- ・下から 3 行目「実習施設数」ではなく、「受入者数」とすべきである。

#### 【4 期制の割振りについて】

- ・3 月 4 月は受入施設が忙しい時期である。日本薬剤師会、日本病院薬剤師会が 4 期制を行う方向で組織内の意識を統一してほしい。
- ・実行不可能という意見が出ているのであれば、連絡会議においてももう少し期間や時期などの検討を行ってほしい。
- ・中央調整機構委員会としては、4 年次 2 月中旬に開始し、5 年次 3 月に終了する 4 期制④を進める方向でシミュレーションを実施することで一致した。

### P.4 3) 実習施設の要件

- ・文部科学省は各大学に実習施設要件の確認を必ず行うべきである。6 年制実務実習開始前に実施したように、各地区調整機構や薬学教育協議会で確認を行ったのち、文部科学省へ提出する形がよい。
- ・施設要件を満たしている施設の公表は、良い施設に大学が個別に交渉して困り込むことが危惧される。あくまでも、大学は各地区調整機構において手続きを行うことを確約したうえで地区調整機構で公表することは賛成である。

### P.8 4) 大学及び地域関連団体との連携体制の整備

- ・「一大学のみならず、<調整機構>や地域関連団体を含めた連携体制の一」<>を加えるべきである。  
(P.5 2) の 3 行目と同じ記述とする。)

### 5. 指導する薬剤師への指針 2) モデル・コアカリキュラムの意義・目的・内容の把握

- ・受入施設に対して、改訂モデル・コアカリキュラムを周知徹底するため、冊子体の配付や情報提供を行う。

### P.9 5) 薬剤師の指導力の向上

- ・アドバンスワークショップ修了者に修了証を出すことや、アドバンスワークショップの受講を認定更新の条件とすることなどを検討する。(日本薬剤師研修センターとの協議が必要)

P.11 2) 実習生の到達度評価

- ・このまま読むと指導薬剤師はフィードバックしてはいけないとの誤解を与える恐れがある。「責任薬剤師」「認定指導薬剤師」の役割を明記すべきである。
- ・「フィードバックの内容等は、~~全て~~実務実習記録に記載しー」と修正した方がよい。

P.13 実習期間の例示

- ・平成 31 年度からの実務実習を、④で例示した実習期間で実施することができるかどうか、調整機構が中心となってシミュレーションを行う。

P.15～P.24 別添 2

- ・SBOs の「◎」「○」「△」の違いがわかりにくいので説明が必要である。

<資料 3-4 施設要件と施設確保等に関する主な意見>

1 実習施設の要件等

- ・調整機構における実習施設の確認・公表は、各地区内で行う。
- ・病院実習については、薬剤師数によるが、目安としてなら、一病棟に実習生一名として、ひとつの病院において病棟数と同数の実習生を受け入れることも可能である。
- ・薬局実習については、一施設につき「2名まで」とあるものを「2名」とすることを原則とすることに反対はなかった。

2 実習施設、指導薬剤師の確保と質の向上、ガイドラインの実施等

- ・よい実務実習に関する事例集を薬学教育協議会（もしくは各地区調整機構）で作成することは可能である。
- ・4 期制で実施するにあたってのシミュレーションや調整の在り方等について今後検討する。
- ・ワークショップ参加者の割振り方法の見直しについては、日薬、日病薬、保険薬局協会等の意見を取り入れて各地区のワークショップ小委員会等で検討する。

4. 平成 28 年度実務実習実施日程について

第Ⅲ期の実習開始日については様々な意見が出されたが、平成 28 年度は、1 月 7 日～9 日が休日となるため 1 月 10 日開始の資料 4（平成 28 年度実務実習実施日程（案））を原則とすることに決定した。ただし、各地区ごとに合意のもとでの日程の変更は可とする。また、日程を変更する場合には、ふるさと実習について齟齬が生じないように周知徹底することを申し合わせた。

5. 支部運営規則（案）について

資料 5-1（支部運営規則の骨子）、資料 5-2（支部運営規則（案）・定款との連結）に基づき、須田事務局長が説明した。「この法人」を「本部」と統一した方がよいのではないかとの意見が出された。

今後は各地区調整機構が協議を行った後、薬学教育協議会へ意見を寄せ、次回の病院・薬局実務実習中央調整機構委員会にてさらに協議することとなった。最終的には理事会の承認を得て本規則を制定する。また、必要があれば各地区調整機構の会議に薬学教育協議会関係者が出席し説明を行いたいと望月代表理事が発言した。

#### 6. 日本私立薬科大学協会から出された実務実習についての問題点等への対応（回答案）

時間の関係上、対応状況の詳しい説明は割愛した。資料 6-1（平成 25 年度私立薬科大学（薬学部）実務実習の問題点、改善要望事項（「日本私立薬科大学協会」資料）に対する対応）について、「関西」と表記されている箇所を「近畿」と修正のうえ、日本私立薬科大学協会へ報告する。なお、資料 6-2（「中央調整機構委員会で検討したい」と回答した項目一覧）は、今後に持ち越す。

#### 7. その他

実務実習で使用しているウェブシステムが、統一されていないため利用しづらいとの意見がある。統一は難しいが、主に利用されている富士通とゼロックスについて、対照表等の作成を依頼してはどうかとの意見が出され、薬学教育協議会で対応することとした。

#### ○連絡事項

##### 1. 平成 26 年度補正予算・平成 27 年度事業計画および予算案について

資料 7（次年度予算案および事業計画書の提出について（お願い））に基づき、須田事務局長が説明し、提出書類等について申し合わせた。

##### 2. 平成 25・26 年度認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの報告書の提出状況

説明は割愛した。資料 8（平成 25・26 年度認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの報告書未提出一覧）を参照。

##### 3. その他

本年度で九州・山口地区調整機構の委員長を退かれる原委員長と、北陸地区調整機構の委員長を退かれる中川委員長からご挨拶があった。

以上

## 別記 1

## 第 26 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会出席者名簿

所属	出席者名 (敬称略)	出欠
北海道地区調整機構	宮本 篤	○
東北地区調整機構	富岡 佳久	欠
	高橋 寛	代理○
北陸地区調整機構	中川 輝昭	○
関東地区調整機構	伊東 明彦	○
東海地区調整機構	網岡 克雄	○
近畿地区調整機構	掛見 正郎	○
	西野 隆雄	○
中国・四国地区調整機構	手嶋 大輔	○
	島田 憲一	○
九州・山口地区調整機構	原 千高	○
日本薬剤師会	生出 泉太郎	○
	永田 泰造	○
日本病院薬剤師会	遠藤 一司	○
	未定	—
日本保険薬局協会政策調整部会	原 正朝	○
薬学教育協議会	井村 伸正	○
	望月 正隆	○
	須田 晃治	○
文部科学省高等教育局医学教育課	丸岡 充	○
	吉光 紗綾子	○
厚生労働省医薬食品局総務課		欠

**別記 2** 配付資料

- 資料 1 : 平成 26 年度第 II 期実務実習に関わる各地区の報告書
- 資料 2-1 : 「薬学教育実務実習改善のための全国ワークショップ 2014」プログラム
- 資料 2-2 : 「薬学教育実務実習改善のための全国ワークショップ 2014」参加者名簿
- 資料 2-3 : 日本薬学会第 135 年会 一般シンポジウム要旨
- 資料 3-1 : 薬学実務実習に関するガイドライン案の修正 (案)
- 資料 3-2 : 薬学実務実習における実施内容 (例示) への各団体からの主な意見
- 資料 3-3 : ワーキンググループにおいて整理すべき論点 (案)
- 資料 3-4 : 施設要件と施設確保等に関する主な意見
- 資料 3-5 : ガイドラインに対する各団体からの意見 (抜粋)
- 資料 4 : 平成 28 年度実務実習実施日程 (案)
- 資料 5-1 : 支部運営規則の骨子
- 資料 5-2 : 支部運営規則 (案) ・定款との連結
- 資料 6-1 : 平成 25 年度私立薬科大学 (薬学部) 実務実習の問題点、改善要望事項  
(「日本私立薬科大学協会」資料) に対する対応
- 資料 6-2 : 「中央調整機構委員会で検討したい」と回答した項目一覧
- 資料 7 : 次年度予算案および事業計画書の提出について (お願い)
- 資料 8 : 平成 26 年度認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの報告書提出状況
- 追加資料 薬学実務実習に関するガイドライン (案) について (文部科学省丸岡氏資料)
- 追加資料 第 25 回病院・薬局実務実習中央調整機構委員会議事録